

平成30年
第14回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成30年11月22日（木）
○会場：西那須野庁舎3F304会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成30年11月22日（木）
 - ・開会：午後 4時00分
 - ・閉会：午後 5時40分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・臼井 祥朗 委員
- ・田村 伸之 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 平井 克巳
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 織田 康

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 北村 議徳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路
- 教育総務課学校整備推進室技師 星 賢護

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 平成30年度12月補正予算（教育費関連）の概要について
(教育部) …可決
- 議案第2号 那須塩原市那須野が原博物館附属施設の廃止について
(生涯学習課) …可決
- 議案第3号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について
(生涯学習課) …可決
- 議案第4号 市指定有形文化財の指定解除に関する那須塩原市文化財保護審議会への
諮問について (生涯学習課) …可決
- 報告第1号 那須塩原市小中学校等開校閉校記念事業費補助金交付要綱の一部改正に
ついて (教育総務課)
- 報告第2号 那須塩原市地域児童見守りシステム助成金交付要綱の一部改正について
(教育総務課)
- 報告第3号 那須塩原市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について
(生涯学習課)
- 報告第4号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- 報告第5号 平成30年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)

■会議録

1 開会

- 午後4時00分、大宮司教育長が平成30年第14回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成30年第14回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

前は10月25日に教育委員会定例会を開催しておりますが、その週末には本市の一大イベントである巻狩まつりが天候にも恵まれて盛大に開催されました。巻狩まつりには、毎年、中学生がボランティアで参加し、行事をサポートしております。大変、良い取組であると思っております。

また、11月に入り教育委員会所管のイベントとして、ハーフマラソン大会がございました。こちらも好天の中で開催することができました。そのマラソン大会の前後には、各学校で文化祭が行われており、まさに芸術の秋という時期でございました。

そして、現在、イベント関係が、概ね一段落したかなと思ったら、毎年のことではございますが、今年もあと僅かというところにきております。

ちなみに、今日は11月22日で、「いい夫婦の日」とされております。そこで、今朝のテレビでは、全国で調査したところ、関東地区の夫婦の仲が最も良いという結果を放送していました。ただし、「家庭において主導権を握っているのが夫である」という割合は37%くらいとのことでした。世の中は、その方が上手く行くのかなとも思っております。家庭の安定は、子どもに対して良い効果を与えますので、本市としては、今後とも家庭教育支援を充実させていくことが大切であると思ったところでございます。

このことと関連しますが、家族の在り方が変化したことがあります。昔は、夫が仕事、妻が家庭という形が主流でしたが、現在は夫婦共働きが主流です。その在り方を尊重しながら、家庭教育支援を考えていくことが重要であると考えております。

今朝の報道を受けて、以上のような思いを改めて抱いたところでございます。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく臼井委員及び田村委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

次に、4の「教育長報告」でございます。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

＜議案第1号について＞

○大宮司教育長

それでは、5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「平成30年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（12月補正）を那須塩原市議会定例会（12月議会）に上程するに当たり、教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第1号「平成30年度12月補正予算（教育費関連）の概要につい

て」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

次に、議案第2号「那須塩原市那須野が原博物館附属施設の廃止について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市那須野が原博物館附属施設的那須塩原市歴史自然学習センター日新の館及び那須塩原市関谷郷土資料館を廃止するために、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

当件に関しては、以前より生涯学習課から問題提起があったかと思います。長く利用されてきた教育施設が廃止になることは残念ですが、一つの役割を終えたのかなという思いです。

資料を読みますと、日新の館は湿気の関係で保管上の問題があるようです。また、関谷郷土資料館にも、たくさんの物品が保管されています。そうなると博物館の方に各館の収蔵品などを持ってくる場合、収蔵庫のスペースの問題が生じると思います。したがって、その点の改善も同時に進んでいけば良いと考えております。

また、最近では来館が余りないような状況のようですが、やはり地域住民としては、思いがあると考えます。その点でのフォローもしっかり対応していただければありがたいです。

○生涯学習課長

先週、鍋掛地区と関谷地区の自治会長を対象として、各地区で説明会を開催しました。その中で、廃止することに関しては御了解をいただきましたが、施設の再活用に関する御意見があり、「今後、検討を進めていきたい。全庁的に何か活用方法がない

か考えたい」とお話しをさせていただいたところです。

○大宮司教育長

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

資料を読みますと、日新の館については、鉄筋コンクリート造で、地面からの湿気が多く、貴重な収蔵品の収納には不向きとのことですが、施設の統廃合後、倉庫として利用するための改修等の予定はあるのでしょうか。

○生涯学習課長

廃止後の日新の館に関しては、湿気にあまり影響を受けないような備品や作品を保管する倉庫として考えています。ただし、そうした場合であっても何もせずにそのまま保管する訳にはいかないので、除湿器を設置するなどして対応したいと考えております。

○大宮司教育長

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第2号「那須塩原市那須野が原博物館附属施設の廃止について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第3号について>

○大宮司教育長

次に、議案第3号「那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市歴史自然学習センター日新の館及び那須塩原市関谷郷土資料館を廃止するため、当該条例の一部を改正するもので、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第3号「那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第4号について>

○大宮司教育長

次に、議案第4号「市指定有形文化財の指定解除に関する那須塩原市文化財保護審議会への諮問について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

市指定有形文化財の指定解除に関し、那須塩原市文化財保護条例第44条の規定により、那須塩原市文化財保護審議会にその可否を諮問するに当たって、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第4号「市指定有形文化財の指定解除に関する那須塩原市文化財保護審議会への諮問について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第1号について>

○大宮司教育長

次に、報告に入ります。報告第1号「那須塩原市小中学校等開校閉校記念事業費補助金交付要綱の一部改正について」、事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【報告理由】

市の小中学校等開校閉校記念事業費補助金の交付について交付の目的を明確化するため、那須塩原市小中学校等開校閉校記念事業費補助金交付要綱の一部を改正したことについて報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第2号について>

○大宮司教育長

次に、報告第2号「那須塩原市地域児童見守りシステム助成金交付要綱の一部改正について」、事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【報告理由】

市の地域児童見守りシステム助成金の交付について交付の目的を明確化するため、那須塩原市地域児童見守りシステム助成金交付要綱の一部を改正したことについて報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第3号について>

○大宮司教育長

次に、報告第3号「那須塩原市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について」、事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

市の文化財保存事業費補助金の交付について交付の目的等を明確化するため、那須塩原市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部を改正したことについて報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第4号及び報告第5号について>

○大宮司教育長

次に、報告第4号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第5号「平成30年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第4号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第5号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定する

ことに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。